

繊維・アパレル除外、中国EC対抗

■米政権がデミニミス輸入増で措置

米バイデン政権は13日、関税などが免税されるデミニミスを利用した米国での輸入が、特に中国eコマース（EC）プラットフォーム企業に乱用され、不正物品の輸入や不公正貿易につながっているとして、新たな措置を講ずると発表した。中国発の越境ECで欧米向けに大量に航空輸送されている繊維・アパレル関連をデミニミスの対象除外とする行政措置の執行と立法化を図る。米国でデミニミスでの取り締まり厳格化の動きが続く中、現時点で航空物流への大きな影響は顕在化していないものの、中国現地の日系物流事業者からは、中国EC事業者が米向け出荷量を欧州など、米国以外に振り分けるとの動きもあるとされている。大手2社で1日約1万トンとも言われる航空貨物量の仕向け地はマーケットに大きな影響を与えるだけに、引き続き、関心を集めていきそうだ。

米政権が発表した措置は主に、①デミニミスの輸入量削減②米国の消費者、労働者、企業保護③安全基準を回避するデミニミス貨物の出荷防止のための最終規則④米国の消費者、労働者、企業保護のためのデミニミスに関する包括的な立法改革⑤米国の繊維・アパレルメーカー保護——の5点。

日本貿易振興機構（ジェトロ）の9月17日付ビジネス短信などによると、①は、1974年通商法201条または外国の不正な貿易慣行に対する301条および1962年通商拡大法232条に基づき関税が課されている品目を、デミニミスの対象から除外する規制制定案告示（NPRM）を公示する。301条では現在、米国輸入品の約40%をカバーしている。中国からの繊維・アパレルの輸入の70%が含まれており、最終決定した場合、デミニミスの対象外となる。②では、10ケタの関税分類番号に加え、デミニミス申請者について詳細な情報提出

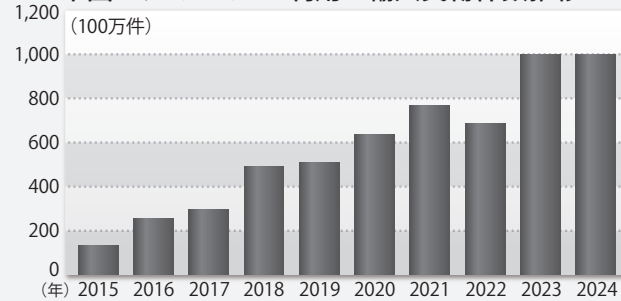
を求める。代理申請の場合は、依頼先の情報提出を求め、デミニミスで免税措置を受ける対象者を特定化できるように義務化する。③は、米消費者製品安全委員会（CPSC）が、輸入業者の輸入時に、米税関・国境警備局（CBP）とCPSCに対して電子的にコンプライアンス証明書（CoC）の提出を義務付ける最終規則を公示するもの。CoCは、生産・加工・流通など各段階で製品が適切に管理されていることを証明するもので、安全でない製品の米国への流入阻止能力を強化する。

④では、立法措置としてデミニミスの対象から、米国にとり重要であり、かつ、輸入増加で悪影響を受ける恐れが高い品目（センシティブ品目）として、繊維・アパレル製品を除外することを求める。政権では年内の法案可

決の準備が整っているとしている。⑤では、省庁全体で特定の繊維・アパレル製品の調達を増やす方法を検討する。また、詳細は明らかではないが、越境ECの輸入で多く利用されている「小口貨物ターゲット設定」を行う。さらに、ウイグル強制労働防止法（UFLPA）でのエンティティリスト拡大などを通じて繊維・アパレル製品関連の取り締まりを強化する。

もともと米国では国際郵便や小口貨物がドラッグの輸入で活用されている点を巡り、厳しい措置がとられてきた。ドラッグや過剰摂取による死亡

米国のデミニミスの利用の輸入貨物件数推移



(注) 米国税関・国境警備局（CBP）資料とホームページを基に本紙作成。2024年実績はCBPホームページの2024年8月22日更新時点。件数はB/L件数

米国のデミニミス利用の輸送手段別件数推移（B/L件数）

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年半ば (4月10日更新時点)	2024年第3四半期 (8月22日更新時点)
デミニミス利用の輸入件数	6億3670万件	7億7150万件	6億8540万件	10億件強	7億510万件	10億件
●航空	5億3900万件	6億6110万件	5億4270万件	8億8020万件	6億1510万件	9億1800万件
●トラック	9670万件	1億850万件	1億4070万件	1億7020万件	8840万件	1億2850万件
●船	95万件	170万件	190万件	260万件	150万件	340万件
●鉄道	6万7000件	4万3000件	4万3700件	1万5200件	6000件	9000件

(注) 米国税関・国境警備局（CBP）ホームページを基に本紙作成。表中の「2024年半ば」はそれぞれCBPホームページ更新時点の実績

国際物流業界トピックス

者増加が問題となっているオピオイド系鎮痛剤について2018年3月には使用防止に向けた法案が可決。大半が国際郵便を通じて世界に流通していることを問題視し、3年以内に、米国に到着する国際郵便の90%を対象に、電子データの事前情報送信を義務付けた。また、フェンタニルなどの密輸に越境ECの小口貨物とデミニミスが悪用されているとされ、取り締まり強化を求める超党派の動きも出ていた中、昨年秋以降、中国発越境ECの大量の航空出荷が始まり、動きが加速していた。

越境ECでは関税免除が適用されるデミニミスの利用が多く、一般的でもある。日本は、課税価格が1万円以下の貨物の場合、原則として、関税、消費税および地方消費税は免除される。欧州連合（EU）は150ユーロ未満が対象。米国ではEC促進などのため16年にデミニミスの適用額を従来の200ドル以下から800ドル以下に引き上げ、世界で最も高いとみられる上限で運用してきた。米国税関・国境警備局（CBP）がホームページで発表しているデミニミスでの輸入状況（B/L件数、グラフ、表参照）による

と、今年の輸入貨物件数は昨年水準の10億件で、そのうち航空は9億1800万件と昨年の8億8020万件を大きく上回っている。中国のファッションEC大手「SHEIN」の1日当たりの航空貨物量は全世界に向けて約5000トン、通販サービスPDD（ピンドゥオドゥオ）が運営する「Temu（ティームー）」は約4000トンと言われる。1社の航空貨物量を月換算で見ると、日本の荷動きが停滞していた時期の輸出航空貨物量全体に匹敵する規模との見立てもある。その多くは欧米向けに出荷されている。